

P A I N T I N G  
絵画  
映  
像  
V I D E O

P H O T O G R A P H

写真  
C O N C E R T S

コンサート  
D A N C E  
舞踊 など

新潟市文化施設等  
利用促進支援事業補助金  
会場費等が補助されます

## 施設利用者

新潟市内で文化芸術活動を実施する方

対象期間内に、市内公立施設もしくは登録施設を利用して、広く多くの方に向けた文化芸術等の鑑賞機会となる事業を実施する方には、  
①会場費などの施設使用料、照明や音響設備などの附帯設備使用料②感染症対策に係る費用（消耗品、リース費、新型コロナウイルスに関する検査費）を補助します（上限有）。

## 施設運営者

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしている施設

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、利用が落ち込んでいませんか？当事業の登録施設になることで、施設利用者は会場費などの施設使用料、照明や音響設備などの附帯設備使用料の補助を受けることができ、施設利用の回復が見込めます。

### 補助額

- ①会場費（施設使用料、照明や音響設備などの附帯設備使用料） 半額（上限10万円）
- ②感染症対策に係る費用（消耗品、リース費、新型コロナウイルスに関する検査費） 全額（上限5万円）

※書類審査により額を決定します ※募集要項など詳しくは裏面をご覧ください

### 申請受付期間

令和3年4月1日（木）から令和4年3月1日（火）

※予算の上限に達した時点で終了します ※最新の募集状況は新潟市ホームページでご確認ください

[https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/bunka/bunka\\_covid19/](https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/bunka/bunka_covid19/)



# 新潟市文化施設等利用促進支援事業補助金 交付申請・施設登録募集

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、劇場やライブハウス・イベントスペースが利用しづらくなっていませんか？

感染症対策を講じながら安心安全に文化芸術を発表する機会を増やし、本市の文化芸術活動の再興につなげていくことを目的として、文化施設等を利用する際に必要な費用の一部を支援いたします。

ホームページ：[https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/bunka/bunka\\_covid19/](https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/bunka/bunka_covid19/)  
詳しくは募集要項をご確認ください。



- 募集内容 《申請受付期間》令和3年4月1日(木)から令和4年3月1日(火)まで  
※ただし、予算の上限に達した時点で終了

《申請に必要な書類の入手方法》

- ①新潟市ホームページからダウンロード
- ②市・区役所窓口  
・新潟市役所 総合案内  
・各区役所 文化担当課  
・新潟市役所 文化スポーツ部 文化政策課（ふるまち庁舎5階）
- ③市内公立施設、登録施設窓口

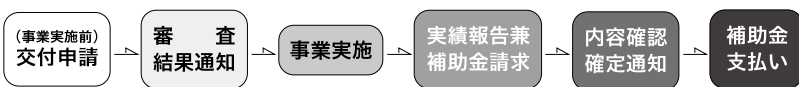
## 施設利用者【補助金の交付申請】

《対象事業》

令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)までの間に、対象施設を利用し、広く市民に文化芸術等の鑑賞機会を提供する事業を実施する個人または団体で以下の①～③を全て満たす事業

- ①市内にある公立施設および当事業に登録された民間施設で開催されるもの。
  - ②新潟市が定める『新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルスの感染拡大防止ガイドライン』を遵守して運営されるもの。
  - ③不特定多数の集客が見込まれる、利益の発生しない事業
- ※他の国や県、地方公共団体等からの補助金との併用申請はできません。

手続きの流れ



※4月、5月に実施する事業は事業実施後の申請可

《補助額》

- ①会場費（施設使用料、附帯設備使用料） 半額（上限10万円）
- ②感染症対策に係る費用 全額（上限5万円）

## 施設運営者【施設登録の申請】

《対象施設》

新潟市が定める「新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を遵守し、施設利用者に対しても同ガイドラインを尊重した利用を求める施設。  
※その他、募集要項の記載事項に該当すること

手続きの流れ



※登録施設は新潟市ホームページで公表します。  
施設利用者に制度利用をお声がけください。

## ● 問合せ・申請先



### アーツカウンシル新潟 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団

アーツカウンシル新潟では、助成金の申請やご自身の活動についてなど、随時ご相談を受け付けております。お気軽にお問合せください。

〒951-8062 新潟市中央区西堀前通六番町 894 番地 1 西堀六番館ビル 5F

電話：025-378-4690 FAX：025-378-4663

E-mail：artscouncil@niigata.email.ne.jp

【受付時間】平日午前9時から午後5時15分まで

